

独立行政法人水資源機構 について

平成19年5月30日

厚	生	労	働	省
農	林	水	産	省
経	济	産	業	省
国	土	交	通	省

独立行政法人水資源機構

1. 組織の概要

所在地 本社：埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2
(支社等：4支社局、現場事務所：35カ所)

役職員 役員： 9名
職員：1,612名(平成19年4月1日定員)

資本金 9,060百万円(平成18年3月31日現在)

沿革 閣議決定される水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための事業を実施することにより、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与することを目的として、昭和37年5月に水資源開発公団が設立された。その後、昭和43年10月には愛知用水公団を統合し、水資源開発施設等の建設と管理を行ってきた。

平成15年10月に特殊法人改革の一環として、水資源開発公団を解散して、独立行政法人水資源機構が設立された。

2. 業務の概要

(業務の概要は別添のとおり。)

分科会ヒアリング（５月） 各府省共通様式

1 主要事業別人員、支出、収入（国からの財政支出・財投・自己収入等財源別）〔予算ベース〕

（単位：人、百万円）

主要事業 （人員（人））	予算年度	人員	支出	収入							
				国からの財政支出					財投	自己収入 等	合計
				運営費 交付金	補助金等	受託収入	出資金等	小計			
建設事業 （734人）	19年度	734	59,450	-	50,063	-	-	50,063	7,081	9,144	66,289
	18年度	770	75,433	-	51,530	-	-	51,530	6,269	9,835	67,633
	増減	△36	△15,984	-	△1,467	-	-	△1,467	812	△690	△1,345
管理業務 （878人）	19年度	878	37,444	-	11,818	124	-	11,943	-	25,479	37,422
	18年度	878	37,717	-	11,988	115	-	12,103	-	25,683	37,786
	増減	0	△273	-	△169	9	-	△161	-	△203	△364
受託業務	19年度	-	1,658	-	-	494	-	494	-	1,168	1,662
	18年度	-	10,378	-	-	3,698	-	3,698	-	6,712	10,410
	増減	-	△8,720	-	-	△3,204	-	△3,204	-	△5,544	△8,748
借入金償還等	19年度	-	160,600	-	287	-	-	287	15,219	128,626	144,133
	18年度	-	145,103	-	828	-	-	828	8,731	134,784	144,344
	増減	-	15,497	-	△541	-	-	△541	6,488	△6,158	△211
合計	19年度	1,612	259,152	-	62,169	618	-	62,787	22,300	164,418	249,506
	18年度	1,648	268,632	-	64,346	3,814	-	68,160	15,000	177,013	260,173
	増減	△36	△9,480	-	△2,177	△3,195	-	△5,372	7,300	△12,595	△10,667

（注1）「主要事業」欄には、法人の主要な事業ごとに事業内容を記載。

（注2）「人員」欄、「支出」欄、「運営費交付金」等の「収入」欄には、主要事業ごとの人員（各年4月1日現在）、額（各年度予算）を記載。

（注3）「補助金等」欄には、国庫補助金、施設整備費補助金、補給金、交付金その他の国からの補助金等を記載。

（注4）「受託収入」欄には、受託収入のうち国からの受託分を記載。

（注5）「出資金等」欄には、国からの出資金、借入金、国の債券引受その他の「運営費交付金」、「補助金等」、「受託収入」以外の国からの財政支出分を記載（「財投」分を除く）。

（注6）「財投」欄には、財政融資資金からの借入金を記載。

（注7）「自己収入等」欄には、上記「収入」以外の自己収入、受託収入（国からの受託分を除く）等を記載。

（注8）表中の「-」は該当がないことを、「0」は該当はあるが百万円未満の金額であることを示す。

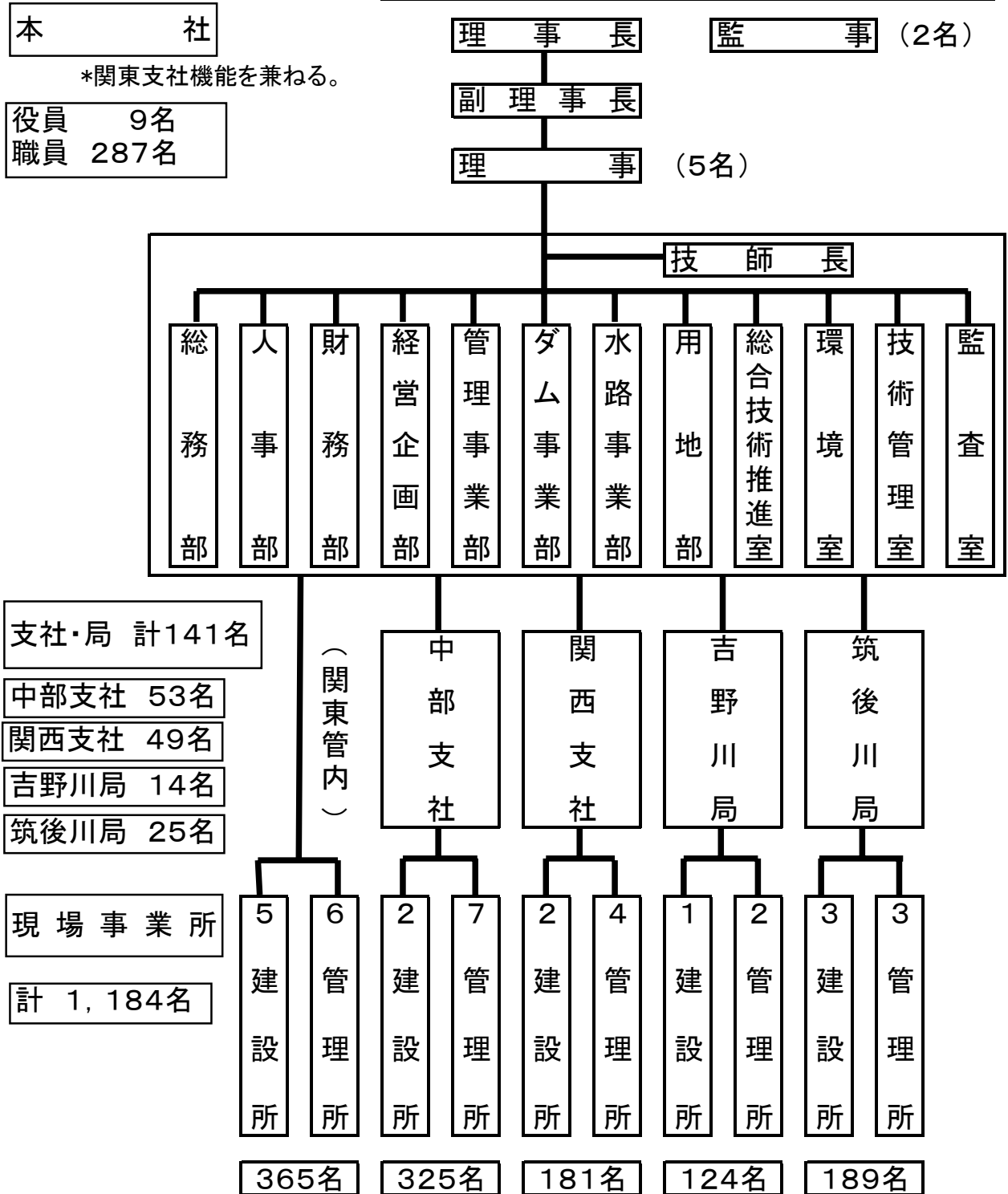
（注9）計数は、百万円未満を四捨五入している。

（注10）受託及び借入金償還等の業務については、建設及び管理業務欄に記載している人員により実施。

（注11）本社等の一般管理部門の人員については、一般管理部門のうち建設及び管理の業務に従事する人数の割合で各々に配分。

2. 組織・役職員数

役職員総数(平成19年4月1日定員)1,621名



※現場事業所中の建設所には総合事業部、総合事業所及び調査所を含む。

(1) 水資源の状況

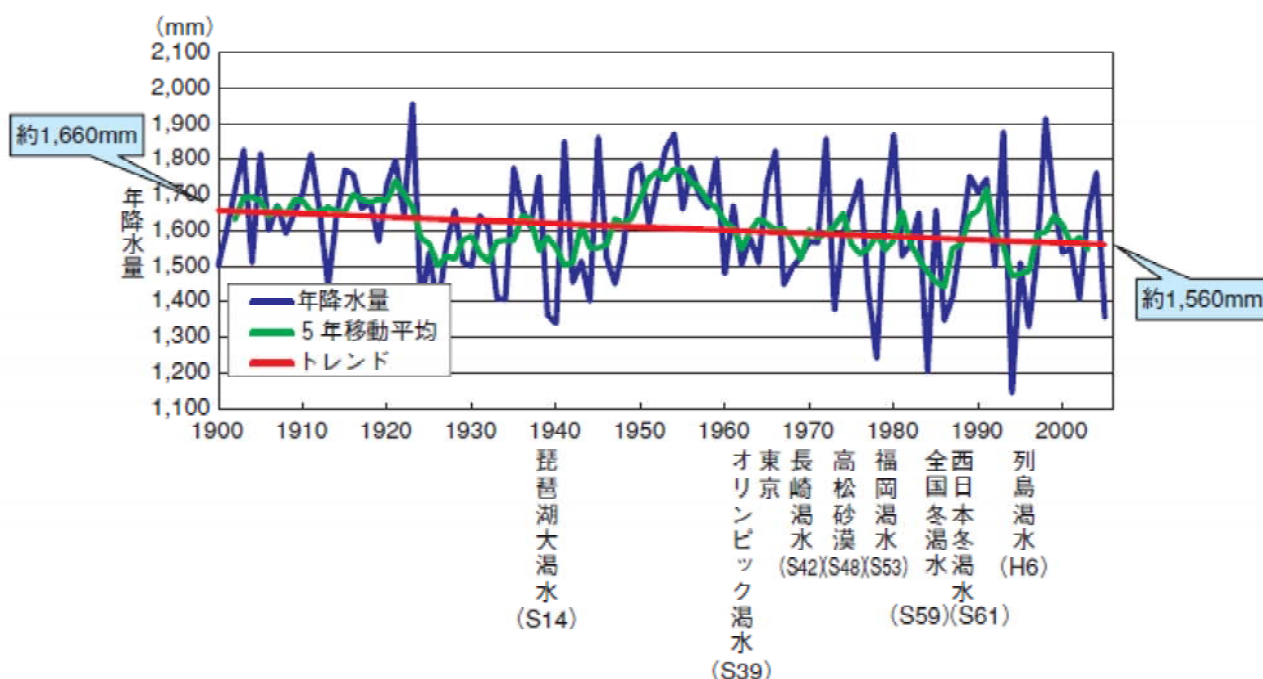
我が国の年平均降水量は約 1700mm であるが、一人あたりの降水量は世界平均の 4 分の 1 程度。

我が国は地形が急峻で河川の流路延長が短く、降雨は梅雨期や台風期に集中するなど季節的な変動が大きい。

平成 6 年の列島渇水や平成 17 年の木曾川水系及び吉野川水系における取水制限 200 日を超える渇水など我が国では渇水が頻発。

近年は、少雨の年と多雨の年の年降水量の開きが大きく、総降水量も減少傾向にあり、実質的な水供給可能量が低下傾向。また、今後の気候変動に伴い降水量の年々変動の拡大等により渇水発生頻度の増加が懸念。

日本の年降水量の経年変化（「日本の水資源」H18 から抜粋）



- (注) 1. 気象庁資料に基づいて国土交通省水資源部で試算。
 2. 全国 51 地点の算術平均値。
 3. トレンドは回帰直線による。
 4. 各年の観測地点数は、欠測等により必ずしも 51 地点ではない。

100 年前と現在の降水量の比較（概数）

（単位：mm/年）

降水量（トレンド）		変動幅		
		期間	下限～上限	標準偏差
1900 年	約 1,660mm	1900～1909 年	-150～+170	112.2
2005 年	約 1,560mm	1996～2005 年	-240～+350	184.6

※降水量（トレンド）は、1900 年～2005 年のデータに基づく回帰計算による計算値

(2) 水資源機構の役割

- ① 水資源機構は、産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域で広域的な用水対策を緊急に実施する必要があるとして水資源開発水系に指定されている7水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、各水系の水資源開発基本計画（フルプラン）に基づき、水資源開発施設の建設、管理を実施。

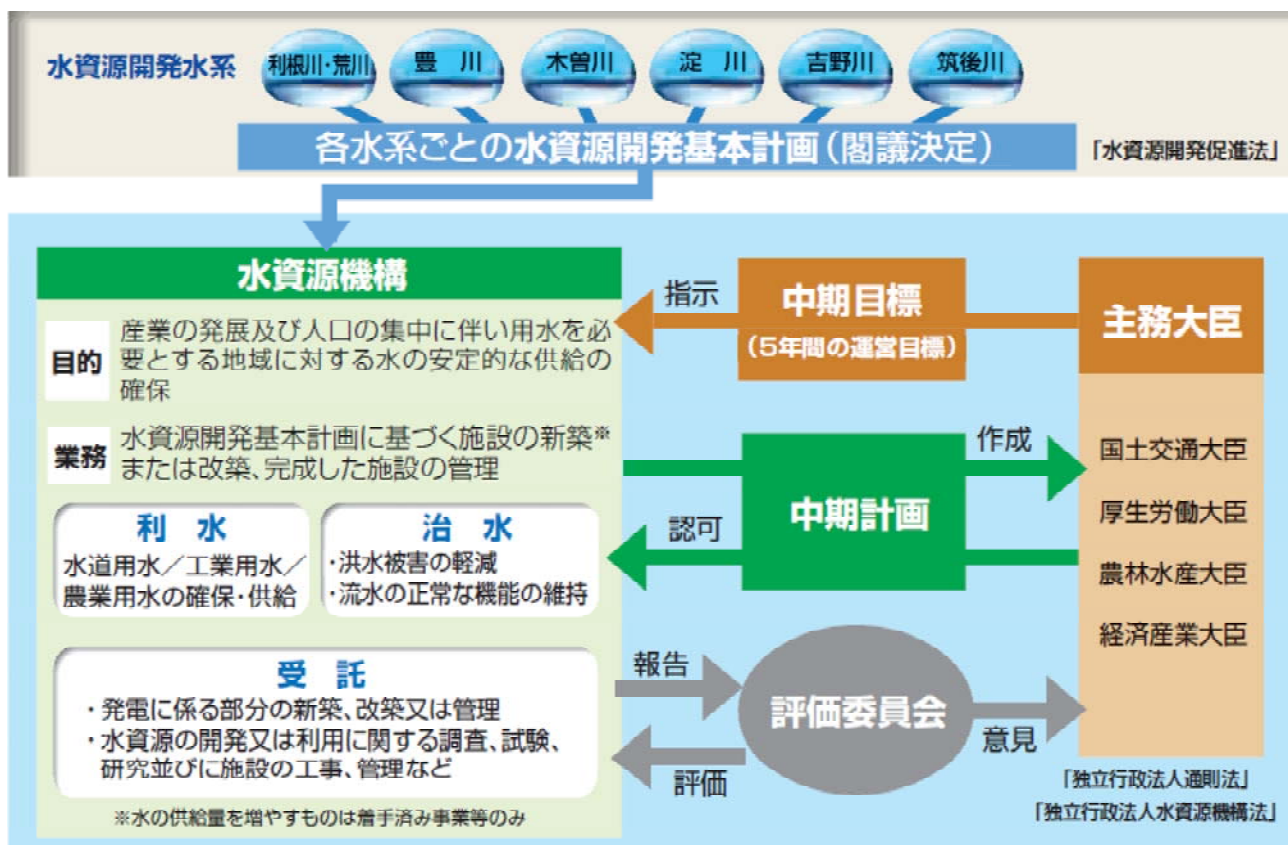
（水の供給量を増大させるものは、水資源機構移行時に着手済みの事業等に限定）

- ② 水資源機構は、上流の水源から下流の受益地までの都府県のエリアを越える広域にまたがり、水道・工業、農業の用水供給及び治水という多目的にわたる事業を一元的に実施。

主務大臣は厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

- ③ 事業の実施に当たっては、中立的な立場で、多くの関係者間の複雑な利害調整、合意形成等を行ったうえで、公平・公正に実施。

なお、ダム等の特定施設の管理については、河川管理者の権限の一部を代行し、洪水調節を実施。

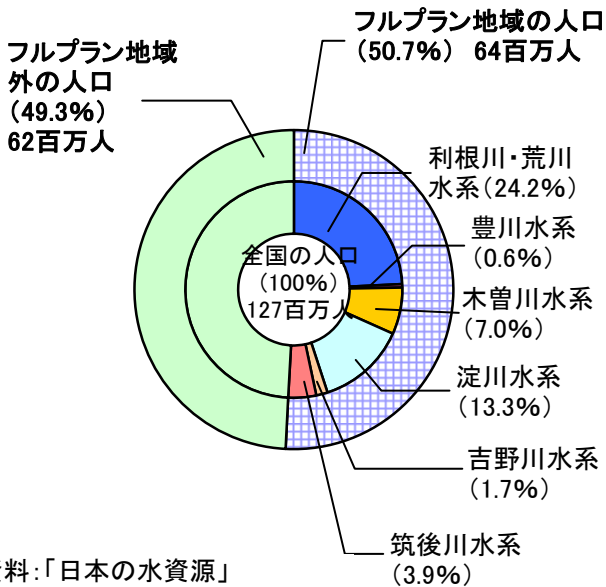


水資源開発水系として指定されている地域(フルプラン地域)の面積は全国土の17%であるが、人口は総人口の約51%、工業出荷額は全国の約45%を占めている。

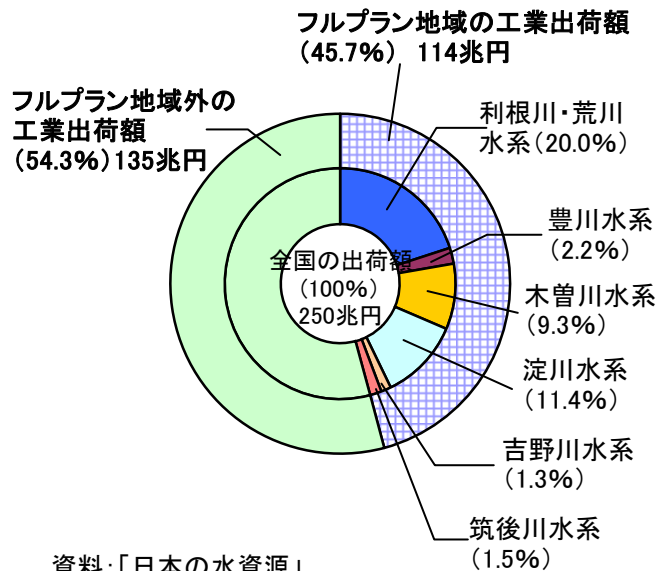
水資源開発基本計画に基づいて機構事業で開発した水量は約335m³/sで、これは機構以外の事業も含めた水系全体の約88%を占めている。

総人口に占めるフルプラン地域の人口の比率(平成17年)

全国の工業出荷額に占めるフルプラン地域の比率(平成15年)

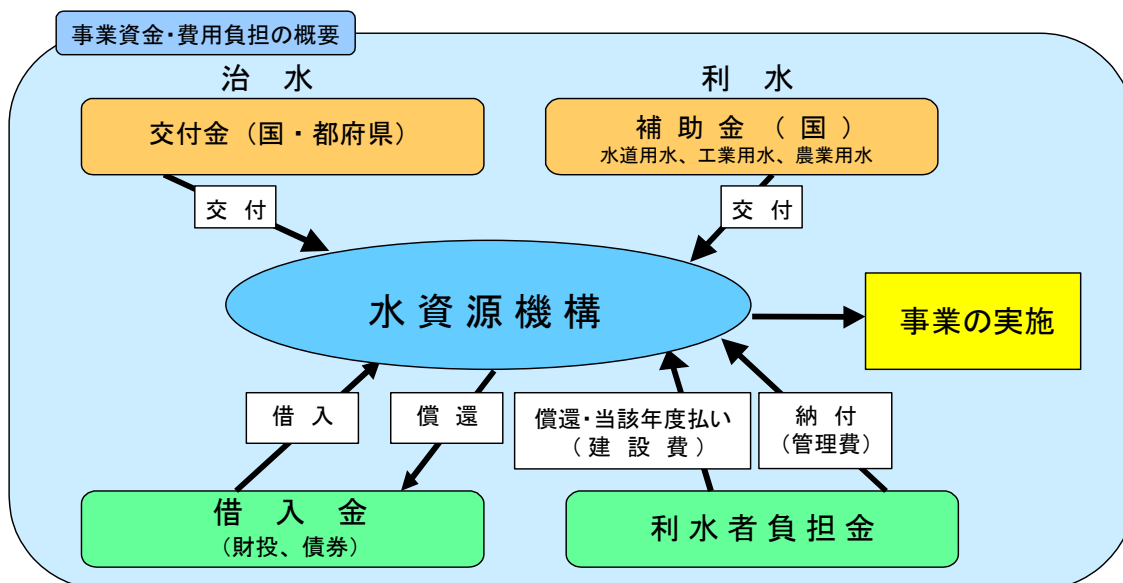


資料:「日本の水資源」
(国土交通省、平成18年8月)



資料:「日本の水資源」
(国土交通省、平成18年8月)

(3) 機構事業の資金構成



事業資金は、交付金や国庫補助金、受益者負担金及び借入金によって、まかなわれている。

なお、借入金については、建設事業完了後などに支払い方法(割賦払い等)を定め特定の利水者が負担する。

(4) 建設事業（新築・改築）

水資源開発基本計画及び事業実施計画に基づき水道用水、工業用水、農業水の確保、洪水調節等を目的として14のダム・水路施設の新築、改築を実施。

事業実施にあたっては、希少野生動植物の保護など自然環境への配慮を行うとともに、ダム堤体設計見直し、新技術の積極的な導入など工事費等のコスト縮減に努力。

①新築事業

実施計画調査、環境影響評価などを行い、地元自治体、関係住民等の理解を得るとともに、技術上の課題の解決を図りながら用水の確保、洪水被害の軽減を図るため徳山ダム、滝沢ダムなど8施設の新築事業を実施。

(水の供給量を増大させるものは、水資源機構移行時に着手済みの事業等に限定)



工事中の滝沢ダム（平成17年）

②改築事業

建設後長期間を経過し老朽化した水路の機能回復とともに、大規模地震対策など施設の耐震性の向上のため、豊川用水二期、群馬用水施設緊急改築など6施設の改築・補強、石綿管の除去などを実施。

※管体破裂の事例

老朽化等によりプレストレストコンクリート管（PC管）の劣化が進行し、漏水事故が発生。

施設の損傷は、用水供給に重大な支障が生じるのみならず、漏水により第三者に被害を及ぼすことから補強のため改築事業を実施。



破裂したプレストレストコンクリート(PC)管（群馬用水）



管体破裂による漏水（豊川用水）

(5) 管理業務

水資源開発水系において49施設を管理し、1日も休むことなく用水の安定供給と洪水被害の軽減に努めている。

① 利水放流、取水・配水操作

降雨の状況や需要の変動に応じてダムや水路のゲート等进行操作し、放流量や取水・配水量を調整。

渇水時には、公平・中立的な立場で利水者との信頼関係に基づき、節水・取水制限について利水者間の意見調整や協力依頼を行いつつ、施設操作を行い、的確で効率的な水配分を実施。



放流状況（早明浦ダム）



配水状況（群馬用水）

② 洪水時操作

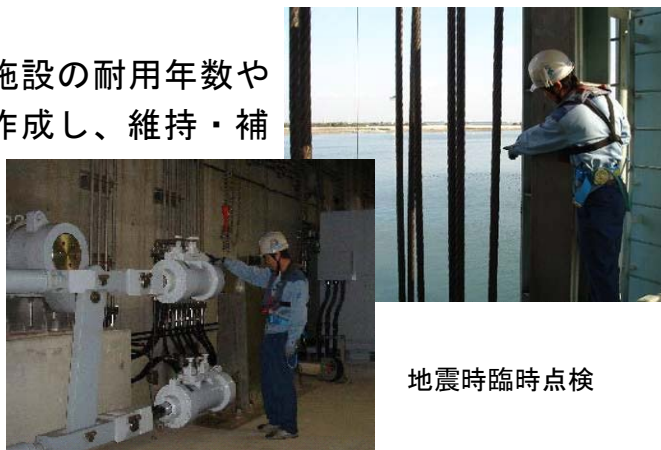
ダム等の特定施設については、河川管理者である国の権限の一部を代行して洪水調節を実施。

雨量、水位データ等の情報把握、それらを基に流入量の予測を行うとともに、河川管理者、流域の自治体との十分な連絡調整及び放流警報や河川巡視による河川利用者等への通報を行ったうえで、洪水調節のためのゲート等の操作を実施。

③ 維持・修繕等

施設の点検を定期的実施し、施設の耐用年数や費用を考慮して施設の更新計画を作成し、維持・補修等を的確かつ適時に実施。

また、地震時には迅速に出動し、巡視や臨時点検を実施。



地震時臨時点検